

## タブレット端末での自宅学習について

保護者 様

標記の件について、8月27日から8月31日までの期間、本校では以下の対応といたします。

### ①タブレット端末の使用目的

水戸市教育委員会からのメールにありましたとおり、今回の端末持ち帰りは自宅学習を目的としています。

そのため、期間中のタブレット端末の使用目的をフォーム回答による健康観察、学習に関わる内容（ドリルパークや調べ学習等）のみとします。

※タブレット端末のご使用に際しては、「Chromebook ファーストステップ」の1～3，6～9，14ページをご参照ください。

### ②ご家庭の通信環境

ご家庭において、インターネット環境がない、または、容量制限等のため、タブレット端末の使用が難しい場合は、学校に登校して学習を行うことができますようにします。そのお子さんは

- ・8:30までに登校
- ・各学年の多目的スペース、または、各教室にて、8:40から11:20までタブレット端末を用いての学習
- ・学習終了後に下校

とします。該当する方は、事前に見川中学校（241-2309）までご連絡ください。

期間中の登下校の服装も通常の登校に準じます。（基本は制服、暑いときには半袖・ハーフパンツでもよい）

校長 川原井 勝雄